

シルバーだより No.35

12月21日は「冬至」です

太陽の位置が一年で最も低く、日照時間が最も短くなります。
冬至の日にゆず湯に入ると1年間、風邪を引かず健康に
過ごせると言います。

12月19日(土)・20日(日)の2日間は、志賀町のやすらぎ荘で
ゆず湯をします。ご利用ください。

配分金支払証明書について

(1月始めに郵送します)

昨年1年間(就業期間は、令和元年12月から
令和2年11月になります。)にお支払いした
配分金の証明書です。

確定申告をするために必要な書類ですので
捨てずに申告まで保管してください。

お願いします。



新規会員さんのご案内

(令和2年11月1日～令和2年11月30日入会)

高野 正人 (稗造地区)

筆耕業務希望

森 隆 (高浜地区)

建物管理・屋内軽作業希望

萬上 俊之 (西増穂地区)

建物管理・運転業務希望

よろしくお願いします。



〈豆知識〉

お正月の定番行事、餅つき



餅つきの起源は、縄文時代にさかのぼります。平安時代には、お祝いごとの
際の行事の一つになりました。

元旦は、「年神様」と呼ばれる神様がやってきて、家の中に飾られている鏡餅に
宿ると考えられています。祝い事に餅を食べるのは「神様への感謝の意を表し
力が宿った餅から活力をいただく」という意味が込められているのです。

餅つきを年末に行う場合は「12月28日」が最適。漢字の「八」は末広がりで
縁起がよい日とされています。

〈事務局(富来事務所)の年末年始の休日〉



12月29日(火)から1月3日(日)まで

休業となります。よろしく申し上げます。



雪吊り始めました



年末になると門松設置です

